

No.	17	18
名 称	地域療育センターあおば	川崎市中央療育センター
所 在 地	〒225-0022 横浜市青葉区黒須田34-1	〒211-0035 川崎市中原区井田3-16-1
電 話	045-978-5112	044-754-4559
ファクシミリ	045-978-5113	044-788-9263
担 当 部 署	診療課	
ホームページ	www.chiikiaoba.jp/	
対 象 年 齢	0歳(確定診断後)～就学前まで	0歳～18歳まで
相 談 受 付	平日(月～金)・月1回土曜診療 8時45分～17時15分 (祝日・年末年始休み) 保護者からソーシャルワーカーに電話申込 医療機関からの紹介状必要	平日(月～金) 第2・4土曜日(祝日を除く) 8時30分～17時00分 (祝日・年末年始休み)
療 育 指 導 容 内	<p>①個別指導 補聴器装用指導、聴覚活用指導、言語及びコミュニケーション指導</p> <p>②グループ指導 実施なし ※該当児が複数名いた場合に実施することもある。</p> <p>③その他 難聴単独障害児は、状況に応じて横浜市総合リハビリテーションセンター難聴幼児課内の保護者教室を併用可。</p>	<p>①個別指導 軽度～重度の聴覚障害児に対し、残存聴力を最大限活用することにより、就学後にインクルーシブできるよう0歳から就学まで継続的に聴覚・言語指導を実施。 発見が遅いケースについては、就学後も指導を行う。</p> <p>②グループ指導 年齢や言語発達に合わせてクラス編成を行い、目標設定をしている。 個別指導で培った力を使い、友達とのやりとりを楽しみながら社会性を身につけ、幼稚園などの集団に自信をもって参加できるよう指導を行なう。</p> <p>③その他 他の学年の児童・保護者同士で交流し、縦の繋がりを持てるよう、学年の垣根を越えた活動を月に一度実施。 保護者向けの学習会(両親講座)を年4回実施。</p>
聴 力 検 査	実施あり	実施あり
補聴器の適合	実施なし	実施あり
備 考	<p>主に横浜市青葉区在住の方を対象とし、難聴重複障害児の場合は、主たる障害の療育を中心に個別療育指導を実施。 難聴単独障害児は、基本は横浜市総合リハビリテーションセンターでの相談となるが、保護者の就労などにより利用が困難な場合には、地域療育センターで個別療育指導の相談を行う。 子どもの状況に応じて横浜市立ろう特別支援学校等を勧めることがある。</p>	